

第 3 次三好市観光基本計画策定支援業務の委託に係る

公募型プロポーザル審査基準

受託候補者の選定に係る審査基準については以下の要領による。

(参加資格審査)

	評価項目	評価基準	配点
(1)	基本事項	本業務を実施するにあたり十分な実績を有しているか	10
(2)		業務実施体制は十分なものか	10
		計	20

(提案書等の審査)

	評価項目	評価基準	配点
(1)	実施内容	本市の観光を取り巻く現状の把握と課題整理ができているか	20
(2)		情報収集と分析方法は計画策定に活かせる内容となっているか	20
(3)		本市の動向や社会情勢を踏まえ、第 3 期計画をどのように実施していくべきかの方向性が具体的に示されているか	20
(4)		日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D) を活用する提案	20
(5)		会議運営支援の体制及び方法に関する提案	10
(6)	その他	上記項目以外に、専門的な立場から本市にとって有益な提案	10
		計	100